

陸前高田市地域おこし協力隊 募集要領

(観光振興推進分野)

1 募集背景

陸前高田市は、岩手県の南東部に位置し、三陸海岸の特徴でもあるリアス式海岸と海・山・川がある自然豊かなまちですが、平成23年3月に発災した東日本大震災によって、甚大な被害を受け、現在も、復旧・復興に向けた様々な工事や新たなまちづくりが行われています。

しかし、震災の影響により2010年の総人口23,298人から震災後の2015年には19,217人にまで減少し、少子高齢化に拍車がかかるなど、本市にとっては厳しい状況が続いています。

一方で道の駅高田松原やまちの縁側などの新たな観光施設が開業したほか、今後も発酵の里やワタミオーガニックランドなど、集客力の高い施設が開業を予定しています。

そこで本市では、これらの観光資源の磨き上げや市内観光団体との連携、観光情報発信及び観光客受入体制の強化を行い、交流人口の拡大を強力に推進するため、地域おこし協力隊を募集します。

2 活動のテーマ

一般社団法人陸前高田市観光物産協会は、観光情報の発信、観光コンテンツの創出、地域ブランディング等を中心に活動し、地域の事業者や住民とともに、観光をビジネスとして確立させ、地域経済を活性化させることで雇用を創出するなど、まちの持続化につなげる活動を実施しています。

現在、本市特有の自然環境で生み出される豊富な農水産物や、自然資源や歴史的文化的資源を磨き上げ、魅力ある「観光資源」としてブランディングしていくことに取り組むと共に、地域のお祭りやイベントを開催、または支援し、市外からの観光客と地域住民との交流の場を生み出すなど、交流人口拡大を推進しています。

3 活動の内容

(1) 観光情報の発信

- ア 陸前高田市の観光公式ポータルサイト等による観光情報の発信
- イ メディア広告、SNS活用による情報の発信
- ウ 観光情報発信のための取材、撮影、記事執筆作業
- エ 各種観光情報発信の効果測定、分析及び広報戦略の立案

(2) 観光コンテンツの創出

- ア 観光資源の発掘、磨き上げによる新たな観光コンテンツの企画、調整
- イ 各種観光団体との連携による既存観光コンテンツの磨き上げ

(3) 地域ブランディング

- ア 地域の農水産物のブランディング
- イ 地域の自然資源、歴史的文化的資源のブランディング

(4) イベント開催等

- ア 観光イベントの開催及び開催支援

イ 地域の祭り開催支援及び情報発信

ウ イベント開催に係る各種申請事務

(5) その他

ア 観光振興に必要となる各種業務

イ 各種観光団体の取りまとめ及び調整業務

4 募集人員

広報/観光企画 担当 1名

5 求める人材像について

- (1) 「観光を通じ、関わる人を幸せにし、持続可能なまちづくりに寄与する」という理念に共感し、他の職員等と協力しながら市内のステークホルダーとチームをつくって行動していくことができる方
- (2) 陸前高田市、観光物産協会の会員、地域住民や各種関係者及び移住検討者との関係性を構築するコーディネートを担ってもらうため、コミュニケーション能力の高い方
- (3) 自ら戦略を立て、関係者と協働しつつ、着実に事業を前進させていける行動力を持つ方
- (4) 他の観光施策先進地との情報交換や連携などを積極的に推進し、本市にあった観光振興・交流人口拡大促進施策にアレンジした事業提案をするなど、共に組織を育てる強い意志を持つ方

6 募集条件

(1) 年齢

令和2年4月1日現在、概ね20歳以上45歳未満の方

(2) 性別

問いません

(3) 経験

問いません（ただし、意欲のある方）

- (4) 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、陸前高田市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方

※ 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県をいう。都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域をいう。

※ 住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問い合わせください。

- (5) 令和2年4月1日現在、普通自動車運転免許を取得している方（AT限定可）
- (6) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、SNS等）を行っての業務が可能な方
- (7) 任期終了後に本市に定住する意欲がある方

7 活動地域

陸前高田市内全域（必要に応じて、市外での活動も行います。）

物産催事や観光誘致イベント等で大都市圏に出張する場合があります。

8 着任予定

令和2年10月1日以降

状況等により、着任時期は調整可能です。

9 活動時間

週40時間以内（週5日勤務）とします。ただし、活動時間帯は、活動内容によって変動します。

10 雇用形態・期間

(1) 一般社団法人陸前高田市観光物産協会における有期契約従業員（最大3年間）の雇用予定とし、市長が委嘱します。

(2) 委嘱期間は、任命日から令和3年3月31日までの予定です。

※ 委嘱期間終了時には、年度ごとに更新を行い、委嘱の最長期間を3年とします。

11 賃金等

報酬は、月額200,000円（賞与なし）とします。

※ 社会保険料等を控除します。また、家族手当等は、ありません。

12 待遇・福利厚生

(1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。

(2) 住居の用意又は補助金交付契約等により家賃の一部を補助します。

※ ただし、転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。

※ 故意又は過失により住居を損傷したときの修理などは自己負担となります。

※ 市内の貸家（アパート）等の賃貸につきましては、ご相談願います。

(3) 活動車両を準備します。（利用方法については、陸前高田市観光物産協会の規程に基づきます。）

(4) 活動に関連して出張する場合は、一般社団法人陸前高田市観光物産協会の規程に基づき、旅費を支給します。

(5) 活動に使用するパソコン等事務機器を準備します。

(6) 活動に必要な消耗品等は、予算の範囲内で支給します。

(7) 休日は原則週休2日、夏季休暇3日、冬期休暇（12月29日から1月3日までの間）としますが、勤務の都合で休日を振り替えることもあります。

(8) 有給休暇は、別途、一般社団法人陸前高田市観光物産協会の規程によります。

13 応募手続

(1) 募集期間

令和2年6月26日（金）から令和2年8月7日（金）まで（必着）

(2) 提出書類

応募用紙（別紙様式1）、活動目標（別紙様式2）、住民票謄本及び身分証明書（免許証等）の写し

※ 応募用紙（別紙様式1）及び活動目標（別紙様式2）は市ホームページから用紙をダウンロードし、使用してください。

URL : <https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/kategorie/kurashi/sumai/teijyuu/teijyuu.html>

(3) 提出先

陸前高田市地域振興部観光交流課 定住交流係

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石4番地5

14 選考方法

(1) 一次選考（書類選考）

書類選考の上、令和2年8月14日（金）頃に選考結果を文書で発送します。

(2) 二次選考（プレゼンテーション及び質疑応答）

一次選考合格者を対象に、令和2年8月25日（火）に、プレゼンテーション及び質疑応答を行う予定です。詳細（時間、場所、内容等）は、一次選考結果に併せ、合格者へお知らせします。

なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 二次選考結果の通知

受験者全員に9月上旬頃に結果を通知します。

※ 選考の経過及び結果の問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

15 問い合わせ先

陸前高田市地域振興部観光交流課 定住交流係

住所 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石4番地5

電話 0192-54-2111（内線422）

FAX 0192-54-3888

メール kankou@city.rikuzentakata.iwate.jp